

< 学生免除の拡大 > 免除申請の事前受付開始



2023年10月より、親元などから離れて暮らし、扶養されている学生の方への受信料の免除を拡大します。この免除申請の事前受付を本日より開始しました。

受信料の免除には申請が必要となりますので、お早めにお手続きをお願いいたします。

テレビ設置の負担を軽減することで、メディア環境が大きく変化する中において、多様で信頼できる情報を取得したいと考える学生のみなさまの一助になり、結果として、NHKのコンテンツに多く触れていただくことにつながればと考えています。

【受信料が全額免除となる学生】(以下のいずれかに該当する場合)

新たに追加(2023年10月より)

- ① 年間収入が一定額(130万円)以下の学生
- ② 国民年金保険料の学生納付特例対象の学生
- ③ 国民健康保険の修学特例対象の学生

+

現行

- ・ 奨学金受給対象の学生
- ・ 授業料免除対象の学生
- ・ 市町村民税非課税世帯の学生
- ・ 公的扶助受給世帯の学生

【申請方法】

NHKホームページ「受信料の窓口」で事前申請を受付しています。
学生証に加え、健康保険証などの証明書類をご用意いただき、
ホームページからお手続きをお願いいたします。

証明書類(共通)

● 学生証



証明書類の例

● 被用者保険の保険証



「家族(被扶養者)」と
記載されていることを
ご確認ください

● 学生用の保険証(国民健康保険連兩地被保険者証)



「学」が記載されて
いることをご確認
ください

< 保険証以外でお手続きいただく場合 >

- 市町村民税非課税(課税)証明書 または
- 確定申告控 ※いずれかひとつ
- 学生納付特例の承認通知書 または
- 学生納付特例期間証明書 ※いずれかひとつ

免除申請のお手続きは
こちらをクリック

免除の事前申請受付サイト >>

こちらの二次元コードからも
簡単にお手続きいただけます



現在、家族割引(学生)をご利用いただいている学生および親元のみなさまには、免除の手続きをご案内するダイレクトメールを7月下旬にお送りしています。同封のあいさつ状等に掲載している二次元コードからお手続きをお願いいたします。